

かながわ交通遺児援護基金のご案内

かながわ交通遺児援護基金は、県民の皆様や企業・団体から寄せられた寄附金をもとに、県内在住の20歳未満の遺児とその世帯を支援しています。この基金により、見舞金・激励金の支給や、親子交流会、コンサートへの招待などを行っています。該当となる世帯の受付は、随時行っています。

○激励金：50,000円

(小学校入学時、中学校入学時、中学校卒業時、高等学校卒業時)

○見舞金：100,000円

(事故当時、神奈川県内に居住しており、労働災害見舞金の給付を受けていない世帯が対象)

○交通遺児世帯を対象にした、ディズニーランド親子交流会、コンサート招待など。

※詳しくは、金沢区社会福祉協議会 TEL：045-788-6080まで

◆交通遺児援護基金への寄附をお待ちしています◆

※振込手数料はご負担下さい。

横浜銀行：横浜駅前支店：普通預金 0205835

名義：(福)神奈川県社会福祉協議会